

平成17年第2回由利本荘市議会定例会(9月)会議録

平成17年9月8日(木曜日)

議事日程第4号

平成17年9月8日(木曜日)午前10時開議

第1. 一般質問(発言の要旨は別紙のとおり)

発言者	46番	土田	与七郎	議員
	44番	渡部	馨	議員
	62番	佐藤	耕秀	議員
	34番	三浦	彦一	議員
	63番	前川	侖	議員

第2. 提出議案に対する質疑

第3. 決算審査特別委員会の設置並びに委員の選任

第4. 提出議案、請願委員会付託(付託表は別紙のとおり)

本日の会議に付した事件

議事日程第4号のとおり

出席議員(117人)

2番	新田	豊治	3番	三浦	秀雄	4番	小杉	良一
5番	遠藤	忠平	6番	小松	幸夫	7番	成田	正雄
8番	佐藤	佐一	9番	今野	洋一	10番	堀	友子
11番	本間	明	12番	佐藤	十内	13番	柏倉	孝雄
14番	高橋	和子	15番	工藤	兼雄	16番	村上	寿康
17番	佐々木	紘一	18番	渡部	功	19番	大場	良太郎
20番	小松	義嗣	21番	小松	久徳	23番	佐々木	富春
24番	佐々木	隆一	25番	佐藤	千秋	26番	工藤	実
27番	石川	久	28番	茂木	一夫	30番	佐藤	弘志
31番	佐々木	慶治	32番	阿部	薫	33番	齋藤	作圓
34番	三浦	彦一	35番	阿部	弘章	36番	生駒	重孝
37番	佐藤	孝	38番	今野	晃治	39番	佐藤	讓司
40番	畑山	作喜	41番	井島	市太郎	42番	三浦	一男
43番	川上	幸一	44番	渡部	馨	45番	三浦	晃
46番	土田	与七郎	47番	三浦	憲夫	48番	武田	吉二
49番	佐藤	賢一	50番	渡会	利男	51番	吉田	登美子
52番	池田	千紗子	53番	石井	綾夫	54番	佐々木	長円
55番	高橋	東悦	56番	村上	亨	57番	小松	勘一郎
59番	齊藤	貞雄	60番	伊藤	文治	61番	東海林	鋼太郎
62番	佐藤	耕秀	63番	前川	侖	64番	藤田	克之

65番	三浦	功	66番	阿部	一雄	67番	若林	徹
69番	伊藤	周平	70番	伊藤	静治	71番	田中	昭子
72番	戸田	久一	73番	佐々木	勝二	74番	齋藤	豊明
75番	小松	義正	76番	長沼	久利	77番	今野	義親
78番	加藤	富男	79番	三浦	勉	80番	加藤	進
81番	伊藤	順男	82番	佐藤	拓夫	83番	佐藤	宗雄
84番	佐藤	清	86番	今野	修	87番	田口	長美
88番	正木	正	89番	佐藤	勇	90番	今野	英元
91番	佐々木	信行	92番	渡辺	正史	93番	正木	一男
94番	小野	健	95番	茂木	成	97番	伊藤	健二
98番	大場	重夫	99番	斉藤	好三	100番	加川	一男
101番	高橋	賢一	103番	村上	文男	104番	菅野	芳男
105番	真坂	孝衛	106番	小林	隆	107番	鈴木	貞一
108番	佐々木	文勝	109番	佐藤	孝義	110番	加藤	勝栄
111番	梶原	直	112番	佐藤	豊	114番	藤原	友一
115番	高橋	昭	116番	三森	安幸	117番	畠山	作四郎
118番	東海林	鎌	119番	佐藤	嘉孝	121番	堀内	和夫
122番	塚田	達嗣	123番	土田	長夫	124番	鈴木	和夫
125番	熊田	眞弓	126番	高橋	信雄	127番	齋藤	栄一

欠席議員（10人）

1番	佐藤	實	22番	小松	賢	29番	東海林	錦一
58番	齊藤	信	68番	鈴木	昇	85番	吉尾	憲一
96番	小松	敏博	102番	山崎	貞美	113番	佐藤	栄吉
120番	田口	良一						

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	柳田	弘	助	役	鷹照	賢隆
助役	村上	隆司	監査委員	加藤	寿	
教育長	佐々田	亨三	企業管理者	佐々木	秀綱	
総務部長	佐々木	永吉	企画調整部長	猿田	正好	
市民環境部長	松山	祖隆	福祉保健部長	豊島	一郎	
農林水産部長	小松	秀穂	商工観光部長	藤原	秀一	
建設部長	佐々木	孝一	国体事務局長	多田	厚	
行政改革推進本部事務局長	佐々木	均	本荘総合支所長	齋藤	隆一	
矢島総合支所長	植村	清一	岩城総合支所長	渡部	専一	
由利総合支所長	木内	芳一	大内総合支所長	堀川	喜久雄	
東由利総合支所長	畠山	基保	西目総合支所長	鷹嶋	恵一	
鳥海総合支所長	佐藤	善昭	出納局長	小松	茂樹	

消 防 長	福 岡 憲 一	選挙管理委員会事務局長	齋 藤 悟
監査委員事務局長	佐々木 泰 輔	農 業 委 員 会 事 務 局 長	上 山 正 義
教 育 次 長	中 村 晴 二	ガ ス 水 道 局 長	工 藤 秋 雄
総務部政策監	高 橋 勉	副 消 防 長	佐 藤 文 男
総務部次長兼 総務課長兼 職員課長	中 嶋 豪	総務部次長兼財政課長	小 松 浩
企画調整部次長兼 企画調整課長	渡 部 聖 一		

議会事務局職員出席者

局 長	熊 谷 正 次	長	石 川 隆 夫
書 記	鎌 田 直 人	記	石 郷 岡 孝
書 記	遠 藤 正 人	記	阿 部 徹

午前10時00分 開 議

議長（齋藤栄一君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

1番佐藤實君、22番小松賢君、29番東海林錦一君、58番齋藤信君、68番鈴木昇君、85番吉尾憲一君、113番佐藤栄吉君、120番田口良一君、96番小松敏博君、102番山崎貞美君より欠席の届け出があります。

出席議員は117名であります。出席議員は定数に達しております。

議長（齋藤栄一君） それでは本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

議長（齋藤栄一君） 日程第1、きのうに引き続き一般質問を行います。

46番土田与七郎君の発言を許します。46番土田与七郎君。

【46番（土田与七郎君）登壇】

46番（土田与七郎君） 一般質問3日目、トップバッターでございます。よろしくお願いをしたいと思います。

心配されました台風14号も、当地方には大きな被害もなかったようでほっとしているところでございますが、しかしながら九州方面を中心にして大変な被害を残していております。ここからは大変遠いところでございますけれども、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧を心から願うものでございます。

さて、新生由利本荘市も不安と期待の交錯する思いの中で合併後5カ月が経過し、市政運営を軌道に乗せるがために、市長を先頭に努力をされておられることに、まずもって敬意を表するものであります。

しかしながら、合併をめぐって旧自治体、あるいは議会で大激論を交わした合併のよしあしや是非までもが、これからの市政運営いかんによって市民の実感として判断され

るという、誠に市長にとっては重大な時期になったと言わざるを得ません。まさにこれからが正念場であります。

平成17年度予算については、旧自治体からの継続予算が多くありますが、これは合併初年度という事情から、やむを得ないことであります。しかし、平成18年度については、新市の考え方、方針が直接反映される予算となるはずであり、柳田市政の真価が問われる年度となるわけであり、したがって、これからが正念場というふうに申し上げたのでございます。

こうした観点から、議長の許可を得た大項目3点について質問をいたします。

大項目の1つ目であります。住民自治のまちづくりの推進策について伺いたいと思います。

(1) 番、住民の主体的な参加を促す方策について。

これからの地方自治の振興は、住民自治次第と言われるほど重要なポイントであることは、私が言うまでもなく論を待たないところであります。

近年の社会構造の変化により、町内会等の住民自治組織も活動が停滞ぎみであり、住民同士の意思の疎通も希薄となりつつあるのが現状であります。住民がみずからの地域に関心を持ち、地域づくりに参加することが住民自治の第一歩であり、非常に大事なことであります。そのことから、由利本荘市では地域自治区の設置をみ、地域協議会での地域のまちづくりについて協議がなされ、各界各層からのメンバーによる新しい時代の新しいスタイルでの住民参加の方式となっております。そのほかに実践活動団体や町内会、自治会等の一番身近な組織も重要な対象となるはずであり、これらの組織を通じた住民の主体的な参加を促す方策、支援方法について、まず最初に考えを伺いたいと思います。

(2) 自治振興事業と事業費助成のあり方についてお伺いをいたします。

平成17年度予算については、旧市・町が行っていた自治活動対策を継続した形で予算計上されておりますが、自治振興事業の基本的な政策方針には、旧市・町間の相違があり、したがって支援の対象、方法に大きな違いが生じております。また、旧2市町は、対象となる事業を実施していなかったため、本年度予算には予算措置されておらず、バランスを欠いた予算であるのが実際であります。17年度はやむを得ないものとして、18年度はこれらの支援対象、方法を整理、再検討し、より効果的な方法を事業として絞り込んで構築すべきと考えます。自治振興事業と事業費の助成のあり方について、どのような方針で臨むのか、現在の時点での所見を伺うものであります。

(3) 番目、各自治区(地域協議会)の考え方を尊重してということに対し、見解を伺います。

基本的な方針が示された中で、全自治区での自治活動の振興が図られるよう、その地域に合った住民自治のまちづくりのあり方を、また、支援策を各自治区の地域協議会で検討してもらう方法も一つであります。自分たちの地域に合った、より効果的な支援策を選択することは、予算の使い方を選択することであり、その結果と地域に責任を持つことにもつながるわけであり、できるだけ早期に新市の方針及び新しい交付要綱等も含め、検討し、まとめるべきであり、地域の均衡ある発展のためにも平成18年度より実施すべきと考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、大きな2つ目でございます。鳥海山、鳥海高原の観光振興及び産業振興についてお伺いをいたします。

その(1)ですが、教育的要素の活用について。

鳥海山、鳥海高原には、これまで関係旧自治体が整備をしてきた青少年、児童生徒の健全育成のために活用できる施設、設備が充実しております。

例を申し上げますと、キャンプ、登山、森林学習、高山生態系学習、自然観察などのほか星座観察、勤労体験、乗馬、乳搾り、乳製品加工体験などなど南由利原、花立牧場公園を中心に自然体験学習の基地として最適の場所であります。

このような教育的な面でいろいろなメニューを計画できる地域は、そう見当たりません。この恵まれた教育的要素、環境について、有効な活用を考えたいものではありますが、お考えがありましたら伺いたいと思います。

(2)産業面での活用についてでございますが、小項目として3点挙げてございます。この3点については続けて質問をさせていただきたいと思います。

広大な高原の有効活用は、産業面での利用が不可欠であります。その利用の中心は、高原野菜と畜産であり、その振興を図らなければなりません。そこで、桃野畑地の今後の計画について伺いたいと思います。

平成4年から15年まで県営の畑地帯総合整備事業として44ヘクタールの造成がなされました。しかしながら造成後の土質が不良で、思うように生産ができず、利用者数、利用面積も年々減少し、現在、野菜関係で6.6ヘクタール、牧草が24ヘクタールの作付けと聞いております。有機肥料や堆肥の投入により土壌改良を実施してきておりますが、思うように効果が上がらず、大変苦勞をしておるようでございます。土壌改良の継続と新規耕作者の募集について、今後の計画について伺いたいと思います。

旧矢島町の花立畜産センター、旧由利町の東由利原ふれあい農場は、畜産振興の基地として、また象徴として、これまで力を注いできた公共牧場であります。当初の経営目的と現在の経営内容は変化してきてはおりますが、それぞれの実績を残して現在に至っております。県内一の畜産基地として、これからさらに振興を図ろうとしている中で、花立畜産センター、そして東由利原ふれあい農場を、その畜産基地の中でどう位置づけ、充実を図っていくのか、今後の計画がありましたら、それについて伺いたいと思います。

鳥海高原一帯は、昔から良質な草資源の宝庫として利用され、今日に至っていることはご承知のとおりであります。畜産の盛んな地域であるのも、この一帯の利活用ができたからと思われれます。

そこで、現在、由利本荘市、由利郡3町を含め畜産農家の必要とする粗飼料は不足をしていることから、良質で安価な、そして安定的に粗飼料を供給できる草資源供給基地としての体制整備を図ることが、秋田由利牛の生産拡大、そして畜産振興に大きく寄与するものと考えておりますが、これについての所見を伺いたいと思います。

(3)番目、鳥海高原としての統一名称についてお伺いをいたします。

鳥海高原という統一した名称については、以前、観光関係の連絡協議会で話し合われた経緯があり、一部実施されておりますが、まだ全体的な認知までには至っていないのが現状であります。これは、合併前はそれぞれの旧自治体が独自に開発整備を進めてき

たためであり、今回、合併により鳥海山も、あるいは鳥海高原も由利本荘市となったからには、個々の小さいエリアの名称から対外的に宣伝効果の高いアピール性のある名称に統一する必要があると、鳥海高原にこだわるべきと考えます。花立牧場公園などは、既に冠に鳥海高原をつけておりましたが、そのほかの地帯はつけているところがないようでもあります。例えば南由利原なども「鳥海高原南由利原」とするような必要性を感じますが、これについての市長の見解を伺うものであります。

また、平成20年の全国植樹祭の誘致については、由利本荘市も名乗りを上げ、陳情活動をしてきたわけですが、先日、県より北秋田市の北欧の杜との発表がありました。きのうもそれに関したお話がございましたが、今回、由利本荘市及び鳥海山、鳥海高原を全国にPRする絶好の機会と見ていたわけですが、誠に残念であります。しかしながら、今後、ほかの機会もあることでありましようから、心を緩めず情報収集と対応をしてほしいと願うものであります。

そこで、今回の陳情活動の記事が新聞報道されておりましたが、それによると「南由利原に」となっております。全国的な行事であるのに、なぜ「鳥海高原」でないのか。私は、南由利原が不適地だと言っているのではありません。適地であると思います。したがって、「鳥海高原南由利原」というふうにすべきでなかったのか。このことはまだ全体的な認知となっていないこと、その認識がまだ薄いことを物語っていると言わざるを得ません。陳情活動の経緯について、市長の見解を求めるものであります。

最後に、3番、国道108号の整備改良促進についてお伺いをしたいと思います。

国道108号は、同じく本荘からつながる国道105号、国道107号と比較して一番整備が遅れているとよく言われます。事実、未改良部分が数多く残っているのが現状であります。その中で前杉地区で、去年3月崩落事故があり、尊い人命が奪われました。その事故以来、トンネル化の計画が具体的となり、平成17年から23年までの7年間で完成の予定と聞いておりますが、地域住民にとっては一日も早い完成を待ち望んでいるわけで、できる限りの早期着工、早期完成を願うものであります。

しかし、現在の国の厳しい財政状況の中でありますので、計画の工期の延長が心配されるわけであります。事故後の崩落現場は、復旧工事が終了し、今後、同様の事故はないものと思われませんが、道路そのものはスノーシートもあり、狭隘で危険な交通状態であることには変わりありません。したがって、少なくとも計画年度内での完成ができるよう、強力な要請、陳情活動を願うものであります。今後の要請活動の計画と見通し、現在の状況について、道仏坂工区も含めてお伺いをしたいと思います。

以上、質問を終わりますが、よろしくお願いをいたします。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 土田議員の質問にお答えしますが、その前に台風のことにつきましては、今、被害状況等調べておりますので、お昼ごろにその概要についてご報告申し上げたいと、このように思います。

それでは、質問にお答えします。

住民自治のまちづくりの推進策について、（1）の住民の主体的な参加を促す方策はについてであります。新市の誕生に伴い、広範となった行政区域の中にあつて、今後

地域を支えるのは強いパートナーシップであり、人と人との連携が協調と思いやりに満ちたまちづくりの原動力となると考えております。

住民参加のまちづくりは、まず住民が日常生活上の課題やまちづくりへの関心を持つことを第一歩としてなし遂げられるものであり、その積極的姿勢が自主活動団体や地域自治組織への主体的参加の動機につながると考えられます。そのため市では、広報媒体の活用はもとより、新たに組織された地域協議会委員の皆さんのリーダーシップ的役割と住民への呼びかけなどに大いに期待し、一方では行政側からも地域の現状や課題について積極的な情報提供を行い、住民のまちづくりへの関心を高めつつ、住民活動への参加意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

次に、(2)の自治振興事業と事業費助成のあり方について、(3)の各自治区(地域協議会)の考えを尊重して、についてであります。関連がございますので一括してお答えいたします。

ご質問にありましたように、平成17年度においての自治活動支援施策については、旧自治体のこれまでの経緯を踏まえ、従前のおりとしておりますが、新市としての速やかなる一体感の醸成と均衡ある発展を図るためにも、統一した施策を展開すべきと考え、現在検討を重ねているところであります。

新規の自治活動支援施策は18年度からの実施を考えておりますが、今後各地域の意見に配慮しながら、また財政状況等も勘案し、要綱等の整備も含め支援策を明確に策定してまいりたいと考えております。

次に、2番の鳥海山、鳥海高原の観光及び産業振興について、(1)の教育的要素の活用につきましては、これはあとで教育長がお答えいたします。

次の(2)の産業面での活用についてであります。そのうちの の桃野畑地の土壤改良と市内全体からの耕作者の募集計画についてお答えします。

桃野畑地は畑地帯総合整備事業として県が平成5年度から平成14年度まで、総工事費約10億2,000万円で44ヘクタールの畑地造成工事を進めてきたところであります。

完成当初は農業所得向上につながると期待されたものの造成後の畑地に地力の低下があらわれ、農作物の収穫量が思わしくなく、対策として堆肥の投入や緑肥の敷き込み工事を施工するなど地力増進の対策を取ってまいりました。

しかしながら、地力増進には時間を要することや生産される野菜の価格が安定しないことから、地元耕作者が年々減少しているのが現状であります。

今後は、これまで以上に地力増進に全力を傾注し、耕作者が安心して利用できるように努めてまいります。

次に、 の畜産基地としての花立畜産センター、東由利原ふれあい農場の充実が必要であり、その計画は、 の秋田由利牛の生産地域として、その生産拡大のため、草資源供給地としての体制整備を、については関連がありますので一括してお答えします。

本市畜産振興において両施設は重要な施設であることから、花立畜産センターはジャージー種による牛乳及び加工品の販売を促進する酪農経営の基地として、東由利原ふれあい農場は秋田由利牛の生産一貫経営の基地として、それぞれを位置づけ施設の充実を図ってまいります。

また、草資源供給地の体制整備につきましては、未利用地の草地造成を図り秋田由利

牛の生産拡大と草資源供給地としての体制整備に努めてまいります。

次に、(3)の鳥海高原としての統一名称についてであります。「鳥海高原」の呼称は、以前に広域連携による観光振興のため、鳥海山の裾野に位置する高原部を一体的にとらえた呼び名であります。その後、国道沿いの誘導看板、道路標識等にも鳥海高原の名称が表示されるようになり、市販の道路地図等にも鳥海高原の名称が記されるようになってまいりました。

新たに作成します観光パンフレットはもちろんでありますが、今後作成する観光案内板、誘導看板等にも鳥海高原の表記を行い、広く浸透を図ってまいりたいと考えております。

ご指摘の「南由利原高原」の呼称につきましては、今後ご提言のとおり多くの場面で「鳥海高原南由利原」の名称を使用してまいりたいと考えております。

次に、国道108号の整備改良促進についてでございますが、国道108号の整備につきましては、これまでも多くの方々から要望があったところでありますが、県では108号の崩落事故のため、前杉地区のバイパス化に向けて、本年度トンネルや橋梁の詳細設計に着手、来年度から一部工事発注を予定しており、平成23年度完成を目指しているとのことです。このため、早期完成の実現に向けて、国・県への予算確保並びに事業促進を強力に要請するとともに、国道108号整備促進期成同盟会においても引き続き強く要望してまいります。

また、道仏坂地区につきましては、改良事業の促進について要望しておりますが、現在のところ事業の具体化がなされておられません。しかし、同区間は冬期の車両接触事故等も多く、雪崩等の災害も危惧されるため、市としても前杉地区と同様、改良事業の早期着手、早期完成を働きかけてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） 土田与七郎議員の教育委員会関係のご質問にお答えいたします。

大きい2番の鳥海山、鳥海高原の観光及び産業振興についての(1)の教育的要素の活用についてであります。観光資源についての教育的利用は、主に体育科でのスキー授業、キャンプ場周辺での自然観察学習、コスモワールドを活用した天文学習、ジャージーハウスを活用した食育教育、そして宿泊施設を活用した総合体験学習などが挙げられます。

ところで、実際の活用状況は、近隣の学校は積極的にこれらの資源を教育活動に取り入れ、PTAのご協力のもとに鳥海山の登山をしたり、宿泊しながら自然教室を開催するなど、特色ある学校教育の大きな要素として役立てております。

しかしながら、少し離れた地域になりますと、この資源を十分に活用できていないのが現状でございます。

そこで今後は、児童生徒の輸送への便宜について検討したり、利用普及のための資料を全県や他県にも提示したり、さらには自然観察指導員の紹介、学習目的のための十分

な活用方策を検討したりしながら、ハード面のみならずソフト面での充実を図り、より一層の活用を促していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（齋藤栄一君） 46番土田与七郎君、再質問ありませんか。46番土田与七郎君。

46番（土田与七郎君） 1点だけ再質問させていただきますが、鳥海高原の名称については、市長の方で答弁のありましたように、国道7号沿いは、すべて鳥海高原の標示が大きくなっております。そのほかは鳥海高原の名称が入ってはいるんですが、非常に小さくて見えない、そういう標示の仕方です。私は考え方として、やはりそういった大きなエリアの宣伝の仕方をしていかないと、それぞれの小さいエリアで今までどおりのやり方では、その効果は上がらないというふうに思いますので、この点については市長が答弁されたように、ひとつ統一した考えをきちっと持って対応していただきたいと思うわけですが、新聞報道を見ましても一様でない取り上げ方をしております。それで例なんです、9月2日に由利高原鉄道のハイキングの参加者を募集ということで記事が載っていましたが、これを見ますと「23日鳥海高原へ」というふうな見出しで載っているわけです。ところが、なかなかそういう報道機関も統一した書き方をしてくれてないというのが実態でありますので、この点については行政の方から報道機関ともその旨を理解をいただいて、そういう取り上げ方をしてもらえるように要請をすべきと考えますが、その点について伺いたいと思います。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 土田議員の再質問にお答えしますが、ただいまお説のとおり、これから鳥海山も全国的にとってもよい山だという認識はだんだん増してまいりました。そういう意味では、ここの地域が鳥海というその山を売り込みたいという感じで、そう思っています。ですから今おっしゃられるように、これから報道機関にも「鳥海」という冠を付して、そして高原だとか、あるいはさっき申し上げましたように「鳥海高原南由利原」とか、そういうふうに報道していただくように要請してまいりたいと思います。

また、国土地理院の方の名前を今確かめてないんですけれども、もし国土地理院の方でそういうふうな名称にしてもよいということであれば、私の方としてはぜひそのような要請というような方法も考えられます。

以上であります。

議長（齋藤栄一君） 46番土田与七郎君、再々質問ありませんか。46番土田与七郎君。

46番（土田与七郎君） ありません。

議長（齋藤栄一君） 以上で46番土田与七郎君の一般質問を終了します。

次に、44番渡部馨君の発言を許します。44番渡部馨君。

【44番（渡部馨君）登壇】

44番（渡部馨君） 44番渡部馨であります。

これから3項目について一般質問を行いますので、よろしくご答弁願います。

まず最初に、平和を守りつくり上げるためにあります。その1、市民にとって核兵器廃絶は最も身近で緊急な重要課題であります。原水爆禁止2005年世界大会記念式典での広島・長崎市長の訴え、決意表明を柳田市長は、どうとらえたのでしょうか。人類に初めて核兵器が使用された1945年の夏から60年を迎えた6日、原水爆禁止2005年世界大

会、広島市の被爆60年ヒロシマデー集会在広島県立体育館で9,000人が参加して開かれました。この大会は、世界の人々と手をつなぎ、市民、自治体、政府が力を一つにし、核兵器のない世界、平和な世界をつくろうとの決意にあふれたものようでした。世界大会における広島・長崎市長の決意表明全文は、既に新聞等でご存じのことと思いますが、ここでは各部分の骨子を披露しますが、秋葉忠利市長は、来年8月9日までを「継承と目覚め、決意の年」と位置づけ、被爆者の志を継いで核兵器廃絶に向けて行動を起こすことを誓いました。また、広島市の小学生2人が「被爆者の方々の願いを受け継いでいきます」と平和への誓いを力強く読み上げたことに大きな感銘を受けました。

また、9日、平和式典で長崎市長は「核保有国の中でもアメリカは国際的な取り決めを無視し、核抑止力に固執する姿勢を変えようとしなかった」と批判、一方、アメリカ市民に対しては、「あなた方の大多数が核廃絶を願っていることを知っている。核兵器のない平和な世界を目指そう」と呼びかけました。

柳田市長は、以上の広島市長、2人の子供代表、そして長崎市長の訴えと決意表明をどうとらえたか、またこれにどうこたえるかをお答え願いたいと存じます。

2つ目は、2005年8月6日、原水爆禁止世界大会被爆60年ヒロシマデー集會での広島からの呼びかけに、どうこたえるかであります。

広島からの呼びかけでは、核兵器も戦争もない平和で公正な世界を目指して行動しようと訴えています。そして、その行動の中に、今、核兵器の廃絶をと訴えている国際署名があります。その具体的な内容は、1つは核保有国政府は核兵器の使用と威嚇、開発を行わず、直ちに核兵器廃絶の実行に踏み出すこと。2つ目は、すべての国の政府は、核兵器廃絶国際協定の実現のために行動することとなっております。この署名運動が由利本荘市でも市民団体の手によって行われ、昨年まで旧鳥海町、同じく西目町、そして同じく由利町が人口の過半数署名を達成していると承知しております。これには行政当局の力添えがあったこととも聞いております。

そこで今、柳田由利本荘市長に要請しますが、署名行動がより速度を早めて前進するために、1つはあらゆる市の施設に核兵器廃絶の署名用紙を置かせてもらうこと、2つ目は、広報等で署名用紙が各施設に置いてあることを知らせることをお願いし、その是非についてご答弁願いたいと思います。

(2)は、非核・平和自治体宣言に応じた具体的な施策ですが、非核・平和自治体宣言の宣言塔の設置についてですが、去る6月議会で非核・平和自治体宣言が全会一致で決議されましたが、これに対応した具体的な施設の一つである宣言塔の設置はどうなっているのでしょうか。合併前に旧市・町、現自治区の計4カ所に宣言塔が設置されていたと認識していますが、変化があるのでしょうか。由利本荘市として決議された今の機会をとらえ、旧市・町単位、これは自治区単位ですが、さらに4基を新設し、計8基を旧市・町単位、全自治区に宣言塔を設置していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。そして、全宣言塔に「由利本荘市」と明快に表示していただきたいと思いますが、柳田市長のご答弁をお願いします。

2つ目ですが、1つは介護保険法の実施を前に、国民は今どのような考えであるかということでもあります。

自民・公明与党と民主党の賛成で成立した改悪介護保険法で、10月から特別養護老人

ホームなどの施設の食費と居住費が保険から外れ、全額自己負担になるようです。デイサービスなどの食費、ショートステイの食費と居住費も全額負担になります。これがお年寄りに年間300億円、入所者1人当たり39万円になりますが、この新たな負担が押しつけられようとしております。これも小泉首相の改革の名で進めてきた国民いじめの一環です。市民の間では、「10月が来るのが恐ろしい」「支払いが高くなれば週2回のデイサービスを1回にしなければならぬ」とか、「10月からデイサービスの昼食が全額自己負担になれば、今、自分が通っている市内のデイサービスセンターの場合、1食600円を予定した場合、月2,000円の負担増に。しかし、回数を減らすわけにもいきませんし…」と嘆く人も多くおります。市民の命と暮らしを守る市長は、10月を前にこのような改革に反対し、国に対して強く意見をあげるのが当然だと思いますが、いかがでしょうか。明快なご答弁をお願いします。

2つ目は、特に介護保険に関して低所得者の介護保険料の減免措置についてですが、一つの例ですが、保険料についての年金、月1万円の人介護保険料が、発足当時2,600円、1年後3,600円、そして現在4,500円となっております。また、発足当時、月4,500円の人が現在1万100円となっております。このように保険料が発足当時から約2倍になる中で、先に述べたように給付がどんどん減らされる、相互扶助の名で発足した介護保険をこのまま許しておいてよいものか、市長はどのようなお考えかご見解をお聞きます。

同時に、国に対して、ウナギ登りの保険料の引き上げを許さないとの強い意見を申し述べるのが大きな任務と考えますが、いかがでしょうか。特に今まで継続して要請してきました低所得者の介護保険料の減免措置の問題は、その後どうなっているのでしょうか、ぜひ実施にこぎつけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上について明快なご答弁をお願いします。

大きい3つ目は、由利本荘市上水道の一元化と水資源確保についてであります。

その1つ、上水道の一元化を目指してですが、合併前の2004年本荘市6月議会において、合併後に上水道の一元化が必要であることを市長に質問、要望しました。市長は、このことに対して「新市において水道法上、上水道は1自治体に1事業となっておりますので、統合されることが昨年9月25日の第8回合併協議会で確認されております。ただし、導水管、送水管を有機的に結合することは、地形の問題や設備の効率的運用等を考慮して判断されますので、今後の調査検討によることと考えております」と答弁されております。このたび、この質問を再び提出しましたのは、1つは市民が同じ水を飲むことが基本的な上水道のあり方であること、2つは、一元化は水資源確保の基本であるからであります。市長答弁どおり調査検討がどこまで進んでいるのか、ご答弁願います。

2つ目は、一級河川子吉川からの取水確保についてであります。水資源確保と渇水時の子吉川からの取水確保は切り離すことのできない課題であります。主管庁との取水取り決めがどのような形で契約されているかについてお聞きます。

また、具体的な取り決めがない場合では、早急に長期的な契約を結ぶべきであるとの見地からご答弁を求めるものであります。

最後3つ目、鳥海ダム実現の見通しと、場合によっては見直しの有無についてであります。

このことについても2004年本荘市6月議会で質問しましたが、市長は「検討結果を踏まえ、市といたしましては連年にわたる水資源の状況にかんがみ、また、鳥海ダム建設の目的を踏まえ、1市7町合併後の新市の住民が安全かつ快適に暮らせるように、その基盤を強力にするため、ダムの早期完成に向け、国・県等になお一層働きかけてまいりたいと考えております」と答弁しております。しかし、国の政策が調査期間の長いダム建設の見直し、中止が年々速度を早めているのも現実であります。そのためにも先に申し上げました上水道の一元化と子吉川からの取水確保の契約が大切と考えます。さらに、ダム建設の調査期間が長くなればなるほど見直し、中止の対象が濃くなるという国のダム建設計画の中にあり、鳥海ダム建設について総合的な水資源対策と国との関係をもっともって調査する必要を感じ質問しますので、よろしくご答弁願いたいと思います。

以上で終わります。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 渡部議員のご質問にお答えします。

初めに、大きい1の平和を守り、つくり上げるために、の（1）市民にとって核兵器廃絶は最も身近で緊急な重要課題、原水禁の2005の世界大会式典での広島・長崎市長の訴えと決意表明、それから広島からの呼びかけなどについて、このことにつきまして関連がございますので、一括してお答えをします。

それから、さらに（2）の非核・平和自治体宣言に応じた具体的な施策でございますが、これにつきまして一括してお答えいたします。

先の原水爆禁止2005年世界大会記念式典での広島・長崎両市長の決意表明を拝見し、世界の恒久平和への思いを一層強くいたしました。

私たちの使命は、唯一の被爆国の国民として、核兵器の恐ろしさを世界に、そして何よりも若い世代に語り継いでいくことであり、核兵器におびえることのない平和な世界が一日も早く訪れるようにとの署名運動についても、市民がそれぞれ参加していくことであると認識しております。

市としましては、先の6月議会において「非核・平和自治体宣言」をしており、8月6日及び9日には、原爆死没者の慰霊並びに平和祈念の黙禱のため、全市一斉にサイレンの吹鳴を行っております。

また今後、非核・平和自治体宣言のPR塔の整備にも努力してまいります。

いずれにいたしましても、核兵器の廃絶はもちろんのこと、平和の声を絶やさず、世界平和のために努力してまいります。

次に、福祉問題についてであります。

（1）の改悪介護保険法の実施のこと、（2）特に、低所得者の介護保険料の減免措置をと、これにつきまして関連がございますので、一括してお答えいたします。

介護保険法の改正につきましては、法律の附則で施行後5年をめぐりして制度の全般について検討を加え、その結果に基づき必要な見直し等を行うこととされており、これにより平成15年度から社会保障審議会介護保険部会において検討がなされ、今回の改正となったものであります。

第1号保険料につきましては、本荘由利広域市町村圏の平成12年度から14年度までの

第1期は2,630円、第2期はサービス量見込みにより3,060円と430円増となっておりますが、所得の低い方の負担率を基準より低く抑え、全国及び県平均保険料を下回っております。

なお、ご指摘の10月から実施される施設の食費及び居住費の全額利用者負担につきましては、現行の負担区分を細分化して負担限度額を低く抑えるなど、低所得者対策が講じられており、これらの国の基準に基づき、市内の該当すると思われる方については、認定申請を受けられるよう通知したところであります。

このほか、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業の実施が義務づけられるほか、身体障害者や介護保険制度施行以前から施設に入所している旧措置者の方に対する経過措置及び高額介護サービス費の上限額の引き下げなど、所得の低い方に対する軽減措置も設定されております。

また、保険料の減免につきましては、災害や生計中心者の長期入院などにより収入が著しく減少し、保険料の納付が困難となった場合は、保険者である本荘由利広域市町村圏組合介護保険条例により、減免を行うものであります。

介護保険制度につきましては、全国市長会の重点要望として給付費負担金の25%確実配分と低所得者対策を国の制度として抜本的に見直すことについて、国会議員及び関係省庁に要望してきたことはご承知のとおりであります。今後におきましても引き続き介護保険制度の充実について要望するとともに、市民の皆さんへの周知に努めてまいりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

次に、3の由利本荘市上水道の一元化と水資源確保についてであります。 (1)の上水道の一元化を目指すと(2)の一級河川子吉川からの取水確保については、企業管理者からお答えします。

(3)の鳥海ダム実現の見通しと、場合によってはの見直しの有無についてであります。ご案内のとおり鳥海ダムの設置については、長年私たちが強く国に要望してきたところであります。しかしながら、まだ着工に至っていないのが実情であります。これにつきまして、今、私たちは子吉川が単に治水だけでなく利水の面においても非常に重要であるという認識のもとで、上流はもとより下流の地域住民からも強い要望を受けております。

ところで、平成9年の河川法の改正に伴い、ダム事業計画の決定につきましては、河川整備基本方針及び河川整備計画の策定が前提となっております。

このため子吉川につきましては、平成16年10月29日、社会資本審議会河川分科会の審議を経て、国土交通大臣によって子吉川河川整備基本方針が定められ、現在、子吉川河川整備計画の年度内の策定に向けて、委員会が開催されます。鳥海ダムについても、この河川整備計画に位置づけられた後に環境アセスメントの実施へと移行していくと伺っております。それがために、ぜひともこの河川整備計画の中に鳥海ダムは必要だということでの鳥海ダムということを書いていただきたいということで、国、そしてまたこの委員会の委員の皆さんにも働きかけているところであります。

また一方において、去る6月、国土交通省の鳥海ダム調査事務所長から、秋田県生活環境文化部長を経由して市に対しての鳥海ダム使用にかかわる水量の照会がありまして、1日当たり3万立方メートルをお願いしたい旨、回答しております。

市としましては、市民の安全で快適な生活の確保、観光を初め地域産業の活力ある発展、さらにダム建設予定地であります百宅地区住民の民生安定のためにも一日も早くダム建設着手を願うものであります。

このため、これまでも同盟会として機会あるごとに国・県へ要望しており、また、市議会と合同でも要望書を提出しております。特に、去る7月6日には、鳥海ダムの建設など社会基盤の早期整備を求め、6つの各期成同盟会等が合同で整備促進大会を実施しており、一般市民を含め、関係者約300名の参加により、地域が一丸となつての要望について決議しております。

また、8月4日には、ダム建設を初めとしたインフラ整備に対する県の支援をお願いするため、女性市民約50名にご同行をいただき、秋田県知事に直接要望申し上げたところであります。

さらに、8月18日には関係する期成同盟会が中心となつて、子吉川シンポジウムを開催し、川に対する市民の熱い思いと川の将来像について意見交換し、あわせて森と川と水源地を題材としたミュージカルを公演することで、ダムの必要性について子供たちが学ぶ機会を提供しております。

いずれにいたしましても、今後も関係機関に対し、一日も早いダム建設着手について、強力に要望してまいりますので、よろしくご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 佐々木企業管理者。

【企業管理者（佐々木秀綱君）登壇】

企業管理者（佐々木秀綱君） それでは、渡部議員さんにお答えをいたします。

3項目の由利本荘市上水道の一元化と水資源確保であります。その1つといたしまして、上水道の一元化を目指してありますが、市民が等しくサービスを楽しむことが基本であることは申すまでもないわけでありまして、すべての簡易水道事業等を含めた一元化については、分散しておる各施設を一体化し、効率的に運転管理を行うための基幹施設の建設と、それに見合う水源の確保、また、地形的制約による有機的な管路布設の問題やら、なおまた地方公営企業法を適用することで独立採算性を維持し、かつ市民の負担軽減を図らなければならないことなど、経営の根幹にかかわる重要な課題であるわけでございます。そういうことから、上水道の一元化につきましては、今後一層の検討を加え、前向きに取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いをいたします。

次に、2つ目の一級河川子吉川からの取水確保についてであります。子吉川からの取水については、本荘地区においては湯水期間に限定された水道用補給水源とする安定水利権と、将来のダム建設により確保されるであろう水量を見込んだ暫定豊水水利権の許可をいただいております。また、由利地区簡易水道事業では、水道の全量を安定水利権として子吉川取水に水源を求めておまして、いずれも河川管理者であります国土交通省東北地方整備局長から許可をいただいているところであります。

今後も水道水の安定供給には欠かせない子吉川取水の水利権でありますので、継続をして確保してまいる所存でありますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたし、答弁といたします。

議長（齋藤栄一君） 44番渡部馨君、再質問ありませんか。44番渡部馨君。

44番（渡部馨君） 一、二点、再質問いたします。

1つは、1項目目の平和を守りつくりあげるための内容の問題ですが、この中で私、署名用紙を各施設に置いてもらいたい、そしてそれを広報で知らせること、それから宣言塔、今4つあるやつを8つにしてもらいたいという具体的な提起しておりますが答弁ありません。通告を見たのか見ないのか危ぶまれます。ひとつ明確にご答弁願います。

それから、介護保険についてですが、減免措置の問題であります。

市の財政、財源問題で、なかなかこの低所得者の減免措置が本格的にやれないようですが、財源の場合は湯沢市の減免制度を勉強すればよくわかります。そんなにお金はかかっておりません。少し失礼ですが、湯沢市のこの減免制度を少し研究してみる必要があるのではないのでしょうか。するかしないかについてお答え願いたいと思います。

それから、鳥海ダムについてですが、私は鳥海ダムの必要性を前提にして言っているわけなんです。しかし、時間はいくらかかってもいい、金はいくらかかってもいいということではないと思うんです。このままでいくと私の考えでは、いつダムが完成するのか、非常に大きな不安があります。だから、このダムだけを考えないで質問しましたけれども、鳥海山ろくの水資源、水利権を含めてですが、これを本格的に調査しながら、ダムができるまでの間でも、さっき一元化の問題も出していました。これを本当に市民が喜ぶ姿でまとめてもらいたいということです。ダムを否定するわけではありません。何回も言いますが、非常に困難だと思うんです、ダムが。いろいろなことがあるけれども。今の国の政策は、我々が考えているようなものではないと思います。ひとつ市長、頑張ってください。ご答弁をお願いします。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 渡部議員の再質問にお答えしますが、先ほどの署名の問題につきましては、平和宣言の広告塔のことにつきまして申し上げました。

それから、署名の用紙のことではありますが、党名が政策の党名とかそういうのが入らなければいいというふうに伺っていますので、あくまでもみんなが望む平和であるというふうな認識のもとに、それは私は差し支えないというふうに考えています。

それから、2番の介護保険の減免措置であります。湯沢市がモデルなのかどうかそれわかりませんが、私は湯沢市のことを今、渡部議員申されましたので、よく湯沢市の実態も調べて、そしてやっぱり介護される人の苦しみ等というものも感じながら検討させていただきたいと、このように思います。

それから鳥海ダムの問題でございますが、何か国の方でダムはあまりよくないというふうな感じの言われ方、特に都会とかそういう方面ではそんな感じ。そうすれば水はどこからきて、どういうふうにして飲んでいるかということじゃなくて、ただ金がかかるから反対だというふうな風潮もあります。ただ私も私たちの子吉川はですね、夏場になれば、幸いことは水は、潤沢でありましたけれども毎年のように夏場になれば塩水が遡上して、本荘地域の田んぼにはポンプアップすると、その塩水によって農業被害が出ている実態です。それからもう一つ、大雨が降れば下流が氾濫します。芋川においては、一部改修されましたけれども、ただも子吉川全体としてみれば、大雨が降れば洪水被害に遭う、雨が降らなければ塩水がかかる、それを解決するには何かと。鳥海ダ

ムの建設しかないというのが私たちの認識であります。

議長（齋藤栄一君） まとめてください。

市長（柳田弘君） 時間ですか。

議長（齋藤栄一君） はい。

市長（柳田弘君） 時間だけれども大事ですので、ちょっと申し上げます。

やっぱり鳥海ダムは、さっき申し上げましたように、国の方の計画にきちんと載らなければだめだと。今、森吉ダムが載ればできるところの方、こういう話もあります。国の方に強く、県にも、県負担もあります。県負担もあるんだけれども知事にも言ってます。県負担はあって大変でしょうけれども、我々の地域のことを考えてくださいと。そうしたことで、この前、50名の女性の皆さんも鳥海ダムを早くつくってくださいよという強い要望をしました。これからも運動を展開してまいります。そういう意味で鳥海ダムの実現について、議員皆様のご理解と今後の運動の展開をまた詰めてまいります。

以上であります。

議長（齋藤栄一君） 以上で44番渡部馨君の一般質問を終了します。

次に、62番佐藤耕秀君の発言を許します。62番佐藤耕秀君。

【62番（佐藤耕秀君）登壇】

62番（佐藤耕秀君） 62番佐藤でございます。議長のお許しを得ましたので、一般的な課題について質問いたします。

その前に台風14号でございますが、私の聞いたところ、9時ちょっと前のJAの情報でございますが、西目の大森ですか、リンゴの方で15ないし20%の落下がある。そのほかにネギ栽培に若干の風による曲がりが発生したというようなことがございましたが、後ほど市長の方から詳細について説明があるとのことでございます。ただ、今回の台風、進路は真っすぐ秋田を目指しておったように不安に思っておったところですが、突然と申しますか新潟沖におきまして進路がふらついております。あの関係でしょうか、多少西にそれたということで、これは秋田県から幾分遠いところを通ったがために、比較的あまり大きな被害がなかった。これは私どもいつも思うわけではありますが、鳥海山という山の神様がついておるといふことと、あわせて柳田市長の念力がよろしく作用したものと深く敬意を申し上げたいと思います。

質問の第1でございますが、このたび衆議院議員の解散選挙の真っ最中でございます。このことについて最初に伺います。

今回の衆議院総選挙は、半ば強引と思える小泉首相の手法によって解散に至りましたけれども、私が思いますに、異常なまでに郵政民営化にこだわる自民・公明の与党側という対立軸と、いつも争点をはぐらかして何でも反対の万年野党ということであきらめたかのような各野党陣営の言い分ということでございますので、どちらもどっち、党利党略、低次元な抗争と私は見るわけではありますが、我々地方の住民にとりましては、今後数年間の国政への足がかりをどうするかという重要な問題でありますので、大変大切な選挙でもあろうかと思料をしております。もはや選挙戦も後半になりました。あとわずかではありますが、地域のリーダーたる本市柳田市長が今回の総選挙に臨む姿勢、あるいはどの候補、どの政党に多くの期待を寄せているか。あるいは、こういった中身については、多くの市民が注目をする問題と考えますので、差し支えない範囲内で所感

を開陳いただきたいと思うわけでございます。

また、今回の選挙では、マスコミの取り上げ方にも一因があるかと私は思いますが、いわゆる落下傘、あるいは刺客、果ては「くノ一」などという言葉に代表されますように、中央の方から地方の方へ派遣された候補者が目立つ状況となっております。既に秋田2区選挙区には、何ら今まで秋田県とはなじみのない方が自民党公認の候補として選挙戦を戦っております。あるいは岐阜県のように自民党中央と地元県連の間に組織上のねじれ現象が起きている例も発生しております。国会議員と申し上げますと、一地方の代表ではなく、国政のために国を代表する立場であるというふうに小泉総理は明言しておりますけれども、私はこれまで代議士という名のとおり、地域の声を代弁することを重要な仕事、任務の一つと考えておりました。それなればこそ、選挙区選挙というものが存在しますし、現在は小選挙区制のもとに地域の代表を選ぶものというふうに思っておったところでありますが、この考えを改める必要があるものなのか、ならばすべて中央から主導し、大選挙区制で事足りるとはならないのか疑問が尽きないのであります。いわゆる落下傘候補など、中央主導の国政選挙のあり方に、どのような所感をお持ちであるか市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、職員の労務管理の関係で伺います。3点ほど申し上げますが、このくくり方が労務管理という文言が正しいかどうか私もわからない点がございまして、失礼があればお許し願いたいと思います。

第1点、先般、8月15日に発表されました人事院の勧告によりまして、扶養手当等を含む月例給与を引き下げるとともに、期末手当、勤勉手当等は0.05カ月分引き上げとなったところであります。本市の場合、職員給与は人事院勧告準拠の慣例と思料しておりますけれども、17年度本市当初予算511億3,000万円に対し、平成23年度には予算規模を20%も切り込む400億円程度とする計画となっております。今後、人件費抑制が大きな課題になっていくであろうということから、今年度、一般職員1,181人分、人件費85億5,000万円、この費用はいずれ合理化を図りながら順次削減されていくものと思料しております。本市の場合、人事院勧告を完全準拠されるおつもりであるのか、あるいはまた本市の実情に合わせ、ラスパイレス指数をにらみながら手当等にメスを入れ、さらに切り込んでいく計画など、市長の任期中に何らかの手法を取り入れる方針がないか所感を伺いたいと思います。

次に、酒酔い運転についてであります。先ごろ大森町におきまして酒気帯び運転に対する処分が不当に重いとして、秋田県人事委員会が処分の軽減を裁定いたし、町側はこれに応じる姿勢と伝えられております。同様な裁定が青森県でも前にあったことを考えますと、市民、住民サイドの心情とは随分逆行、かけ離れた裁定ではないかと思ってお心配しております。特に酒酔い運転というものは、運転者の意思のみによって根絶可能であるということ、重大な事故に直ちに直結する危険をはらむ悪質な行為であるということなどを考慮いたしますと、秋田県知事が「県職員は指導的立場にもあり、厳罰をもって臨むとの姿勢を変えるつもりはない」とコメントされておりますこともなるほどと思われまふ。人事委員会裁定を踏まえて本市の対応、方針をどのように示していくおつもりか、市長の所感を伺います。

次に、職員の定年退職の取り扱いについて伺います。

本市の職員数については、条例第29号職員定数条例によって1,497人と規定されておるところであります。合併後の事務の合理化、効率化等により、早急な職員数削減が求められているところでもあります。本市訓令第25号職員の早期退職勧奨に関する内規では、職員の早期退職について退職手当の優遇措置など、早期退職勧奨の目的、方法などを規定しておりますけれども、合併前後では実例に乏しい状況と聞いております。要員計画、あるいは適正職員数、実際の職員数との関係など、現状がどのようにとらえられておるものであるか、また、早期退職勧奨の適用を計画する状況にあるか、あるいはまた新たな早期退職勧奨制度の追加整備が必要とは考えられないか、市長の所感を伺います。

最後に、あとは最後でございます。

由利本荘産米の育成について伺いたいと思います。

近年、米価の水準が大幅に引き下げられまして、稲作農家の所得、いわば純収入というところで3割、4割も低減し、耕作面積の大きな農家、専業農家ほどダメージが大きいという非常に困った現象となっております。何年か前に九州唐津の農民作家、山下惣一さんに講演をお願いした折に、我が家に泊まらせていただいて、仲間と酒を酌み交わしたことがございましたけれども、山下さん一流の言い方に「農業にあしたはない、しかしあさってはあるかもしれない」という言葉が印象に残っております。米づくりは本市の基幹産業とは言われておりますものの、このままでは重大な局面に達する、あるいは既に危機的な状況の最中であると言っても過言ではないと考えます。慢性的な米の過剰傾向の中で全国の米産地が当年産米を売り切るために、激しい産地間競争にさらされまして、売れ残るということは直ちに値引き販売を余儀なくされるということに直結するわけでありまして、これにより生産者米価がますます引き下げられる悪循環となっているわけでありまして、したがって、少しでも有利販売に結びつくように産地のブランドを確立することが至上命題となっております。稲作農家みずからが売れる米づくりに全力を挙げて取り組むことが求められておることはもちろんであります。現に品種の選択、他品種の混入を防ぐ種子段階から出荷までの厳重な注意、あるいは精粒歩合の向上、こだわりを持った米づくり等々、全国の農家ができることのすべてを実行しておるのが現状でございます。

こうした中でJAでは、由利本荘産米のブランドアップを図ることを目的に、こだわり米の生産を土づくりから取り組むということとして、行政の助成をお願いしながら有機酸入り土壌改良材大地の息吹を散布する事業を進め、由利本荘米の主力ブランドとして推進してきたところであります。現在、JA全体の散布面積は65.1%と定着しつつありまして、消費地卸の評価も非常に高く、産地指定の条件ともなっておりましてあります。

合併後の17年産米の場合、各農家の散布面積10アール当たり助成は、旧由利町地域の1,000円を初めとして500円程度まで、各地に多少のばらつきはあるものの助成金が大きな励みになっていることも事実でありますし、限りなく100%に近づけ、由利本荘米のブランドとして確立するためには、ここ数年の間、手を抜かずに推進、定着に取り組むことが肝要であり、行政側としても継続すべき重要な事業と考えておるところであります。18年産米の散布作業が間もなく始まることから、由利本荘市の対応がどのようにな

るか、農家の注目するところでありますので、市長の所見を伺いたいと思うわけであり  
ます。うわさによれば、現段階では職員サイドの検討では、18年度においては、500円  
助成で決着させたい意向というふうに聞いてあるところでございますが、できるならば、  
これまで10アール1,000円を助成してきた地域が、後退したとの印象を受けることなく、  
柳田市長の英断をもって継続させるよう強く望むものであり、小泉総理大臣のように、  
私の在任中には引き下げはしないというような力強いお言葉を確認したいというところ  
でございますが、いかがでしょうか。

以上、3分野6項目について質問いたしましたので、よろしくご答弁のほどお願いし  
て降壇いたします。ありがとうございました。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 佐藤議員のご質問にお答えします。

大きい1、衆議院議員改選選挙について、（1）市長としてどのような姿勢で臨むか  
と、（2）の小選挙区制度と中央からの派遣立候補について、関連がございますので一  
括してお答えします。

市長として支援する候補者は誰か、あるいは姿勢はというようなことではござい  
ましたが、公職選挙法の地位利用運動の禁止事項に抵触することが考えられますので、お答え  
を差し控えさせていただきます。

また、小選挙区制度、派遣立候補をどう思うかのご質問であります。小選挙区制  
度については、国会での議論、議決を経て定められた制度でありますし、また、立候補  
者についても、政党の意向は考えられるものの、おのおのの意志により立候補されたも  
のと受けとめております。

いずれにいたしましても選挙は、候補者それぞれの公約・考え方を、有権者一人一人  
が判断し選ばれるものでありますので、有権者が投票権をむだにすることなく、清き一  
票を投じていただくよう、投票の棄権防止などを市民へ訴えながら選挙啓発に努めてま  
いります。

次に、職員の労務管理についてであります。 （1）の人事院勧告への対応について  
です。

本年の人事院勧告は、月例給の引き下げ改定と、期末勤勉手当の0.05カ月分の引き上  
げであり、これが実施されると平均年間給与は一般行政職で4,000円、0.1%の減額とな  
るものであります。

さらに、昭和32年以来の改革となる給与構造の抜本的な改正も勧告され、その内容は、  
地域の民間給与の実態に合わせるための俸給水準の引き下げ、地域手当の新設や給与  
カーブのフラット化、勤務実績の給与への反映等であります。

人事院勧告制度につきましては、労働基本権制約の代償とした制度の趣旨や民間準拠  
による給与改定、さらには定着度や国民の理解度からしても尊重されるべきものと存じ  
ておりますが、今後予定される秋田県人事委員会勧告をも見きわめながら対応してまい  
りたいと存じます。

また、職員の人件費につきましては、今後、行政改革に沿った定員適正化計画を策定  
し、人件費全体の抑制を図ってまいりたいと存じますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、(2)酒気帯び運転への対応についてであります。公務員による交通事故は、市全体の信用を失墜させる重大なものであり、職員一人一人の安全意識の徹底と組織を挙げた事故防止に取り組んでいかなければならないものと考えております。

職員に対しては、常日ごろより庁内通知等により、安全運転の遂行に努めるよう指導を行っているところであります。

ご質問の、酒飲み運転の懲戒免職についてどう対応するかという点についてであります。本市では自動車運転事故職員の懲戒等に関する規程に、酒酔い運転については免職、酒気帯び運転については免職または6カ月以内の停職というように定められております。万が一、事故発生の場合には発生状況等を十分調査の上、規程に照らし、厳正なる対応が必要と考えております。

次に、(3)職員の定年退職の取り扱いについてでございますが、ご質問の職員の退職勧奨に関する内規は、一定の事由に該当する場合にのみ、定年退職日以前に退職を勧奨する制度でありまして、現時点では、この制度で早期退職を勧奨することは考えておりません。

次に、大きい3の由利本荘産米育成について、土づくり肥料散布助成についてお答えします。

本事業は、由利本荘米の産地ブランドを確立するため大地の息吹等の土壌改良材投入により、高品質かつ良食味米の安全生産を図ることを目的に行政の助成措置が講じられてきたところであります。散布実施初年度の平成11年度産米の散布率は10.6%であったものが、平成17年度産米の散布率65.1%と、年々成果が上がってきております。

助成内容につきましては、本年度は、合併直後ということもあり、地域間格差がありますが、平成11年度からは、地域間格差をなくし高品質、良食味米の安全生産のために今後も助成制度を継続し、散布率の向上に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

一部訂正します。平成11年度と18年度と、聞く人によっては11年度に聞こえたかもしれませんが、平成18年度からでありますので、そのように訂正いたします。

以上であります。

議長(齋藤栄一君) 62番佐藤耕秀君、再質問ありませんか。62番佐藤耕秀君。

62番(佐藤耕秀君) 最初の人事院勧告への対応についてでございますが、市長の答弁では、今後予定される秋田県人事委員会の答申といたしますか勧告ですな。勧告が出てから、それを参考にしながら決定していくというふうに受け取りましたけれども、いわゆる人勧完全準拠というふうにその意向を酌み取ってもよろしいか再度確認したいと思っております。

なぜかと申しますと、必ずしも地方公務員とはいえ、ラスパイレス指数というのは、100を超えるところもあれば、本市のように大幅に下がっているところもあるわけありますから、自治体による独自の判断もあってもよいのではないかという観点から、完全準拠の予定であるというふうにお聞き取りしてもよろしいか確認するものであります。

それから、定年退職の取り扱いについて私が申し上げました内規によれば、確かに読み方では事情のある場合にのみ適用する内容に3項目ほどなっております。ただ、一番最初の項目では、読み方によっては事情があればこの内規を適用できるかのようにも読

めるようになっておるわけでありまして、こういうものについて、先ほどは、もう少し明確にこういう事態、職員の定数、現数を、現状の職員数を大幅に引き下げていかなければならない場合において、新たな整備をする気持ちはないか、こういう意味の質問をしたつもりでございますので、再度この確認をさせていただきたい。

土づくり肥料については、11年、18年はどうでもよろしゅうございますが、何とかよろしく願って再質問を終わります。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） ただいまの佐藤議員の再質問にお答えしますが、人勸問題のこと、県で、県の人事委員会で発表、決められた後でなければだめなのかという話でございますが、これは後で助役の方から補足説明させますが、やはり何といたっても財政力があるところ、ないところによって、さまざまな問題が生じます。それで、幅広く私たちはそういう材料というものを収集していかなければならないなというふうに思っています。私たちは職員が一生懸命頑張っているから、それには報いてやらなければならない、一方、市民においては公務員が高いなということもありますし、そうしたことでさまざまなそうした情報を収集しながら対応してまいりたいと、こういうふうに思っています。

それから職員の定数のこともございますが、これらについて助役の方から補足説明させます。

それから、土づくりのことは、先ほど申し上げたことでご理解できると思いますので、以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 鷹照助役。

助役（鷹照賢隆君） ただいまの件につきまして、佐藤議員の再質問について私の方から補足の説明させていただきたいと思いますが、人事院勧告につきましては、いろんな情勢、前の方といろいろと情勢が変わってきておりまして、私の方でも、例えば寒冷地であるとか、そういう場合の適用に、範囲について、地域に合わせた実施の方法をやったりしてきておりますので、完全遵守ということにはなかなかいけない場合もありますので、今回の人事院勧告につきましても先ほど市長が答弁いたしましたとおり、秋田県の人事委員会の動向なども、それから他市の動向なども見きわめながら実施していきたいと、こういうふうに思っておりますので、ご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

それから、退職勧奨につきましての内規の件でございますけれども、確かに第2条の1項には人事の刷新を図る必要が生じたときという項目がございますが、これは適用したことがございませんので、先ほどお答えしたとおり、いろんな定年間際の方とか、そういう人たちの適用ということの範囲内に理解していただければありがたいと思います。

それから、定数削減というのは、合併時の打ち合わせ、すり合わせの段階で、大体3割をめどに、これから10年以上かけて人件費の削減を図っていくということの申し合わせがございまして、これはさまざまな方法で機構改革とかそういうものを含めて、その中から人員削減を図っていくと、こういうふうに考えておりますので、ご理解のほどをお願い申し上げたいと思います。新たな整理退職の内規をつくるというようなことは考えておりません。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 62番佐藤耕秀君、再々質問ありませんか。62番佐藤耕秀君。

62番（佐藤耕秀君） ありません。

議長（齋藤栄一君） 以上で62番佐藤耕秀君の一般質問を終了します。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休 憩

午後1時00分 再 開

議長（齋藤栄一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

34番三浦彦一君の発言を許します。34番三浦彦一君。

【34番（三浦彦一君）登壇】

34番（三浦彦一君） 34番三浦彦一です。合併後の127名の議員による最後の定例議会での一般質問をいたします。

心配されました台風14号の被害は、ただいま報告のとおりでございます。本当に、あまり大きくなってよかったと思います。

衆議院議員の選挙は2日後となり、国の政治は波乱万丈の状況であり、国民はどちらに向けばよいかわからないような状況であります。小泉さんは政治手法の間違いを反省せず、きのうの盟友に刺客や暗殺者を送るなど、仁義なき戦いと言われておりますが、刺客、刺客です。刺客や暗殺者を送るなど仁義なき戦いと言われております。執行部の、暴力まがいのおどしは目を覆うものがあります。特に昨年の中越大地震で村が全滅して、心血を注いで災害復旧をしていた旧山古志村長島元村長は、「地域で災害復旧を支えていきたい。仮設住宅で暮らす住民の近くにいたい」と言っているのを、対抗馬で出なければ災害支援もこれまでのようにできなくなると言われ、元村民のため、出馬を決断している状況です。被災者がいじめられるということは、一番つらいことと思います。つらいそのことに権力をかさに着ておどしをやっているような状況であると思います。

私たち由利本荘市の柳田市長は、心やさしく温厚な方ですので、小泉さんのようなことはやらないと思います。私は、たくさんの苦情や報告や情報などがきておりますが、身近なことを大きくまとめて市政の現状はどうかについて次のことを質問いたしたいと思います。

1、平成17年度の予算執行状況について。

合併前の例から見ますと、各予算の執行が遅いのではないかと考えております。特に生活と関係する民生費、農林水産業費、商工費や土木費などの予算なども含め、全般の執行状況についてと、また、執行が遅い要因について伺いたいと思います。

2番目としまして、地区、周辺地域に密着した行政をとということで、市長も施政方針に、豊かで清新な活力に満ちあふれるまちづくりを標榜しており、明るい将来を期待しての合併であったのですが、合併後5カ月を経過しましたが、「何も変わらない」「物事が遅くなった」「不便になった」との声が多く聞こえるようになりました。これはなぜか。1市7町という広い地域の合併のため、行政の手や市長の考え、真意が届かず、地域に密着した行政ができないでいることにあると思うものです。市長は、多忙な日々であり、内政に目が届かないのではないだろうかと思っているところです。まさに合併

前に危惧されていた、周辺は寂れるのではないかといったことが現実味を帯びてきたような感じにあります。住民の疑念を払拭し、期待に沿う行政を行う具体的な方針について伺いたいと思います。

3番目としまして、地区中心部商店街の空洞化について。

(1)ですが、空洞化に対する施策は。

お盆も過ぎまして、秋祭りの季節となりましたが、にぎわうはずの商店街も帰省客の車があるなど感じる程度で、ひっそりとしています。合併後地区中心部の商店で店を閉じたところもあります。空洞化の現象が起きつつあると思います。これは合併する前、合併協議会が始まったときに、もう予想されていたことであると思います。その対策や施策について、具体策を計画されているのかどうか伺いたいと思います。

(2)としまして、行政の支援対策についてですが、また商店街、商工会や他の団体と、この対策について検討はなされているのかどうか、躍動のまちづくりのためにも行政の支援を要するものであり、行政の支援計画についてお伺いをいたします。

4としまして、総合支所の円滑な行政を。

総合支所長に裁量と権限の付与についてであります。地域において総合支所が円滑な行政を行うには支所長の権限が必要であると思います。すべての決裁が本部集中となっていることではあります。予算化されたもので軽微なことや、決裁額を定めるなどして支所長に裁量と権限を付与すべきものと思うものですが、市長のお考えはどうでしょうか。責任と権限を持たせることは、総合支所職員の人材育成にもなり、市職員全体の士気の高揚と、もって新市の活性化につながるものと思うものであります。市長の考えをお伺いいたします。

(2)としまして、総合支所長の交際費の予算化についてであります。総合支所長には交際費はありません。地域の諸行事、集会等の会合の出席にも遠慮しているように見受けられます。支所長は、多くの住民と接し、住民との融和を図り、真意を酌み取るなど地域内を把握するためにも行事や会合に出席するべきであり、そのためには交際費も必要であります。日本民族のよいのか悪い習慣なのかわかりませんが、招待にお祝いや寸志を持たない、手ぶらで出席はなかなかできないのではないかと思います。手土産は社会生活の儀礼ではないかとも思っております。交際費の補正予算が議会に提出されたときは、私はもろ手を挙げて賛成をしたいと思います。

以上、裁量と権限の付与と交際費の予算化についての考えをお伺いします。

5番目といたしまして、全市の現状把握についてでございますが、大項目の1から4について、質問、お伺いいたしましたことは、すべて合併によって生じた新市に課せられた問題であると思います。市長は、多忙な日々で、日程であるようですが、全市の把握をどのようにしてやっておられるのか、現状はどうか伺うものです。

6月より助役が2人おられるので、これからは旧市・町の地域に足を運んで、地域の実態を把握されるものと思いますが、予算化されたもろもろのこともまだ執行されていない現状であり、また収入役職もありませんので、助役の行動も制約されるのではないかと思っております。6月議会で参与の件もありましたが、市長の提案の言葉には、少し誠意が足りなかったのではないかと思っております。補佐役は屋上屋経費のむだ使いと言いますが、地域の現状を見るに、広範囲の新しい市に生じた諸問題に対処するに

は、1年ないし2年は特別職と議員も報酬を引き下げて充てることなども考え、130何人ですか、5,000円程度としたらいくらになりますか、市民のため、そして合併行政を軌道に乗せるためにも、執行部と議員が前向きに考えなければならないと思うこのごろであります。市長は全市の現状把握について、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

次に6番目の教育行政についてであります。市内小中学校の施設の状況についてですが、7月、教育民生常任委員会の研修で市内の小中学校を視察いたしました。ある小学校では雨漏りのために内壁の塗装がはげ落ち、軒天もはげており、玄関の丸い鉄柱は赤さびの状態でありました。その地域には立派なお城が3つも堂々と建っていたのに、教育の現場はこのような状況であります。他の地域と比べるわけではありませんが、見るに、教育に対する格差を感じた次第です。

きのうは議員の方から、由利小学校は立派過ぎるとお褒めの言葉をいただきましたが、由利小学校は8年ほどの長い間、構想のもとに建築したもので、そのかわりといっちは何ですが、各地域にあるような立派な総合支所の庁舎は建てないことにしておりました。まあ結局、建てることできませんでした。そんなことで、今後、矢島中高連携校の建設も進められておりますが、山本有三の「米百俵」、小林虎三郎の思想、「今は苦しくともあすの長岡を考えろ」と学ぶような学校構想や学校施設の充実をやっていただきたいと思っております。市内の小中学校施設の状況把握についてお伺いをいたします。

次、(2)のゆとり教育についてであります。教育は人材育成と人間形成が重要な目的であると思っております。平成14年4月より、ゆとり教育が実施されておりますが、ゆとり教育の多くは、スポーツやレクリエーションなどの時間にとっているようであります。戦後の学校教育で日本人を骨抜きにする、日本人をだめにする米国の諜報機関の策謀の先頭に立ったのが日本共産党であり、それに乗せられたのが日教組であると思っております。その50年の学校教育により、国家意識、日本民族の伝統、文化、公德心などが崩壊したのが凶悪犯罪などが多い現在の社会であるのではないかと感じております。旧由利町には、由利十二頭の武将、由利仲八郎政春の墓碑があり、その末裔で広く会議を興しという五箇条の御誓文を起草して、明治政府の基本的国是をつくった由利公正公がおられます。ゆとり教育で国家意識の重要性や郷土を愛し、日本の国に誇りを持ち、公德心を養う教育として、東北の由利本荘市から60年の教育の是正を考え、新市独自の人間形成を目標とする方針として、人材育成、公德心修養の発信地となるよう、公德心学習をゆとりの時間に持つことはできないだろうかと考えているものであります。できないかお伺いをいたします。

次、大きに7番目としまして、新総合体育館の建設について。

これ、最初に総合スポーツセンター構想とも考えていただければありがたいと思っております。

さきに大内地域に新総合体育館がオープンをいたし、喜ばしい次第であります。ここで体育、武道にかかわっている者として、新総合体育館は、見るに県大会規模の大きな大会をやるには難しいのではないかと感じております。総合体育館としては十分でないのではないかと感じておりますので、次のことについてお伺いします。

1つ目としまして、地理的条件がよくない。立地条件として、市内ではあります

便であります。2番目としまして、独立した柔道場がございません。皆さん、メインアリーナ、あそこを見たと思いますが、観客席が低くてメインアリーナの3分の1ほどの、前の方の競技が見えません。それから、観客席数が少ない。こういうことで大きい大会に対処するには大変だろうと、こう思うわけであります。

そこで、各地には武道館も兼ねた総合体育館が建設されておりますが、今後、新総合体育館、総合スポーツセンター構想の考えについて伺いたいと思います。

よろしくご答弁をお願いします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは、三浦議員のご質問にお答えします。

初めに、1番の平成17年度の予算執行についてでございますが、このことにつきましては、諸般の報告でも申し上げましたとおり、本予算成立後、実質的な予算執行は7月からという状況の中、8月末における公共事業等の発注見込みについては、公共事業関連予算が、それぞれ、一般会計122億4,307万5,000円のうち42億189万7,000円、特別会計41億9,936万7,000円のうち17億9,978万1,000円、企業会計14億5,786万2,000円のうち5億1,536万9,000円と、全体で65億1,704万7,000円の発注高となっており、36.4%の発注率であります。

予算執行の遅れた要因としましては、暫定予算でスタートしました3カ月間には経常経費のみ措置したものであり、公共工事の大半は本予算に盛り込まれたということが挙げられます。

しかし、本予算が成立したその後の執行状況は、一般会計で公共事業を合わせた歳出全体においても30%に達しており、各会計においても順調に推移していることから、9月議会終了時点では、通年ベースの執行率に回復するものと予想しております。

今後とも早期発注に向けて一層配慮をまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、地区周辺地域に密着した行政を、でございますが、1市7町が合併し、行政区域も秋田県の約10分の1を占める由利本荘市となったわけですが、合併協議が進められる経緯の中にも、行政区域が広範となることでの民意の反映や合併への不安解消について議論が重ねられたところでありました。

その解決方策として、合併以前の行政区域ごとに地域自治区を設定し、地域自治区長及び地域協議会の設置をし、市政への意見の反映を制度化したところであります。

合併当初でありましたので地域自治区長の選任は6月、また、地域協議会委員の選任につきましては7月となり、新制度の立ち上げに時間を要した面もありますが、住民の皆さんの声を聞き、協働で行うまちづくりのための新しいスタイルが現在立ち上がっておりますので、その機能を十分に生かしてまいりたいと考えます。

また、行政組織内部では、本庁及び総合支所の機能についても検証を重ね、事務の効率化及び住民にわかりやすい行政機構の構築にも努めてまいりたいと考えますので、よろしくご理解賜りたいと存じます。

次に、3、地区中心部、商店街の空洞化について、（1）の空洞化に対応する施策は、

( 2 ) 行政の支援対策は、これは関連がございますので一括してお答えいたします。

商工業の振興につきましては、さきに村上文男議員のご質問にもお答えしましたが、中心商店街の空洞化現象は本市のみならず全国的な問題であり、特に地方中小都市ほど顕著となっております。その背景には、郊外型大型店舗の進出やモータリゼーションの伸展、商業者の高齢化と後継者不足など、さまざまな要因が挙げられます。

また、中心市街地は、商業や業務等の機能が集積し、長い歴史の中で文化・伝統をはぐくんできた街の顔であり、それぞれに地域固有の課題もあることや、消費者のニーズ、ライフスタイルの変化、さらには高齢化社会への対応も求められております。

市では、商工業者へ各種融資制度や保証制度などにより支援を行っておりますが、由利本荘市 8 地域には、それぞれ固有の実情もあることから、地域の実情に合わせた地域商品券事業なども商工会と連携して行っております。

いずれにいたしましても商店街を取り巻く課題解決に向けては、行政の支援だけでできるものではなく、個々の商店の魅力アップや商店街全体の集客力向上につながる事業の実施が必要であり、そのためにはハード面の整備だけでなく、商店街が主催する各種イベント開催やインターネットを活用した情報発信など、時代に即したソフト面への取り組みも重要であると考えます。このため、今後とも商店街や商工会と連携を図りながら、地域の魅力や特性を生かした商業振興を図ってまいりたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと存じます。

次に、4 番の総合支所の円滑な行政を、について、( 1 ) の総合支所長に裁量と権限の付与についてであります。総合支所長の決裁区分については、市の財務規則及び事務決裁規程により、具体的な決裁額や事務内容を明記して、本庁の部長等と同等の専決区分が付与されておりますが、事務内容によっては、本庁部局と協議または合議が必要となる場合もあり、総合支所ですべて完結できない部分もあります。

なお、事務決裁の流れや決裁区分については、行政改革推進本部で取りまとめた本庁及び各総合支所からの事務改善要望などをもとに、今後検討を加え改善を図りたいと考えておりますので、ご理解願います。

次に、( 2 ) の総合支所長の交際費の予算化についてであります。総合支所は、合併前の旧各市・町の事務を引き継いでいることから、区長または総合支所長が出席する地域の諸行事等の会合は、年間を通じ相当の回数になるものと思われま。こうしたことから、各総合支所には合併前の旧各市・町で例年経常的に開催されるものを考慮し、またはそれぞれの事情も勘案し、会費等の措置をしているところであります。

また、市長への直接案内等について代理出席する場合には、一部市長交際費の対応も行っているところであります。

ただ、公務員の飲食代の公費支出については、社会的に厳しい意見や指摘もあり、こうした点を考慮し職員の理解と協力を得て対応しているところでありますので、ご理解願います。

次に、5 番の全市内の現状把握についてであります。ご案内のとおり由利本荘市は 1,209 平方キロメートルという広大な面積であり、この面積をカバーし、行政の円滑な遂行を図るため、各庁舎間をつなぐネットワークを最大限に活用し、職員間の情報の一元化を図ってきているところであります。リアルタイムで本所、支所の状況把握ができる体

制を確立しております。

また、私はこれまでも各地域の実態や地域の懇談会など、スケジュールの許す限り出席しておりますが、これからさらに組織機構も確立し、定期的な区長会議、部長会議等のほか、随時、職員からの確な報告を受け、全市の現状について滞りのない把握を行っているところであります。

今後、直接出向くことのできない場合には、助役、区長を初め部長、支所長等からの報告等により、また、ネットワークの活用により、特に災害時も含め、市全体の状況を常に把握できる体制を堅持してまいりますので、ご理解を願います。

次に、6の教育行政についてであります。この件につきましては教育長がお答えいたします。

次、7番の新総合体育館の建設についてでございますが、7月に大内地域に完成した総合体育館は、ご承知のとおり平成19年開催の秋田わか杉国体銃剣道の競技会場に決定されております。おかげさまで、オープン以来、連日各種の大会開催や多くの利用者でにぎわいを見せております。

由利本荘市において最大規模の体育館であり、スポーツのメッカとして多目的に活用されることを大いに期待しているところであります。

ご質問の新総合体育館構想についてでございますが、以前から市民要望の多い課題事項であり、旧本荘市の本荘由利総合体育施設整備構想委員会でも調査検討され、総合体育館の建設と現有体育施設の整備に向けての報告書が昨年2月に提出されたところであります。

今後、現総合体育館の利用状況、ご指摘のありました項目、さらにはこれまでの検討内容等を踏まえ、新市まちづくり計画のスポーツ施設整備事業の中で、調整を図ってまいりますので、ご理解願います。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） それでは、三浦彦一議員の教育委員会関係のご質問にお答えいたします。

初めに、6の教育行政についての市内小中学校の施設の状況についてでございますが、昨日、佐藤栄吉議員にお答えをいたしました。いわゆる新市まちづくり計画の学校施設整備事業として、小学校6校、中学校3校を主な整備校として位置づけております。

しかし、このほかに修繕や大規模改修を要する学校がありますので、限られた財源を有効に活用しながら、順次その対応に努めているところでございます。その中であって、ご指摘のございました小学校の漏水や壁面の修繕を要する箇所につきましても、現在、工事を進めておるところでございます。

また、国に対しても全国市長会等を通じて公立学校施設の整備について新增築や改築事業、大規模改造事業等の財源措置の拡充を図られるよう要望をいたしており、今後も、将来を担う子供たちが、平等な教育環境のもと、安全でのびのびと快適な学校生活を送ることができるように、緊急度の高い施設から順次整備を行ってまいりたいと存じます。

次に、（2）のゆとり教育の活用についてでございますが、ゆとり教育は、受験競争

の過熱化や校内暴力、不登校などのさまざまな問題が全国的に深刻な様相を呈したことから、これまでの教育の方向を転換し、教育内容を精選して、いわゆるゆとりと充実の観点から学習できるようにすることにより、一人一人に確かな学力を身につけさせ、学校生活の充実を目指して実施されてきているものでございます。

ご承知のとおり、学習指導要領の改訂において、生活科や学校週5日制などが新設され、さらに、現行の学習指導要領において総合的な学習の時間が導入され、今日に至っているところでございます。

特に、現行の学習指導要領、教育課程編成のねらいとして、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び児童の心身の発達段階や特性を十分考慮して、適切な教育課程を編成すること、児童生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、みずから学び、みずから考える力の育成を図ること、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めることなどが求められています。

しかし、近年の国際学力調査の分析結果によりますと、読解力や数学的な活用能力が低下していることが課題となり、授業時間数の削減や総合的な学習の時間の活用方法などにその一部の要因があるとの指摘がなされ、現在、中央教育審議会等において、活発な議論が展開されているところでございます。

私どもは、その内容を注視しながら、国や県が独自に実施している学習状況調査及び各学校が独自に取り組んでいる学力調査などの状況を客観的にとらえ、基礎教科の充実や授業時間、総合的な学習時間のあり方、休日の活用方法などを見直し、効果的な実践が行えるように指導しているところでございます。

また、公德心を培うために県教育委員会の共通実践課題でもある「ふるさと教育」を推進し、ふるさとの自然や人間、社会、文化、産業等と触れ合う機会を充実させ、ふるさとに自信と誇りを持ち、人間としてよりよい生き方を求めようとする態度や、ともに励まし合って生きていこうとする「共生・自立の心」などをはぐくんでいるところでございます。

いずれにいたしましても、今の社会状況の中、「児童生徒一人一人を大事にする」という不易な部分を尊重しながら、従来から強調してまいりました「わかる授業」「魅力ある授業」が教育の基本であることを改めて全教職員に強く訴え、学校教育の充実に取り組んでまいり所存でございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 34番三浦彦一君、再質問ありませんか。34番三浦彦一君。

34番（三浦彦一君） 2点ほどですが、総合支所長を悪く言うのではありませんけれども、諸行事等大変遠慮しております。そういうことで住民の方は、合併したら何か寂しくなったなど、支所長さんたちが見えないものですから、そのように言っておられますので、この付近も考えていただいて、もう少しご検討できないものなのでしょうかということをお伺いしたいと思います。

それから、ゆとり教育の件では、大変公德心でふるさと教育をやっているということでありがたいと思っています。これはこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

最後に新総合体育館の件で、委員会を立ち上げているそうですが、今後の見通しはあ

るのでしょうかどうか、それをお伺いしたいと思います。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 三浦議員の再質問にお答えしますが、総合支所長の件でございますが、寂しくなった、これは市町村合併は、おそらく昭和29年も寂しくなったという言葉聞いています。今、全国どこでも町村合併をすると、寂しくなったというのが一様な考えであります。ということは、今まで村長さん、町長さんがおって、それがなくなって総合支所長さんになったということで、自分の中の今までの何というんでしょうか、頼りどころがなくなったという寂しさというものがあらわれていると思います。けれども総合支所長は、今まで以上に由利本荘市をつくるんだという気概を持って各地域の方々にこれまで以上に接触、あるいは話し合いをすれば、寂しいどころか前よりもよくなったと言われるかもしれません。前よりよくなったと言えば町長さん方に申しわけないことでございますが、そのような気概で頑張っていたいただきたいと思いますので、どうぞいまま少々お待ちください。

なお、総合体育館の件につきましては、これは先ほど申し上げましたように、たしか本荘市時代にですね、1万2,000名の方々から大きな体育館をつくってくださいという署名運動までありました。そうしたこと今、三浦議員のご質問の中にもありましたけれども、これから今、大内の体育館、とって内容もよい体育館であります。このようなことも念頭に入れながら、さらにそうした全国規模の体育館、あるいは秋田県のそうした体育会を催しする場合に、これでよいのかというようなことも検討しながら進めてまいりたいと、このように思います。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 時間になりましたので、以上で34番三浦彦一君の一般質問を終了します。

次に、63番前川侂君の発言を許します。63番前川侂君。

#### 【63番（前川侂君）登壇】

63番（前川侂君） 本9月定例議会の一般質問の最後の質問者となりました。あるいは在任特例を使つての127名での、このマンモス議会の一般質問の大トリを務めると、こういう意味合いもあります。私はその大トリにふさわしいような人間では決してありませんけれども、よろしく願いいたします。

それでは、通告してあります3問について、当局の考えをお伺いしてまいりたいと思います。

まず第1点は、特別養護老人ホーム広洋苑の全面改築についてであります。

高齢化社会の到来を迎え、高齢者問題が多様な要素を醸しながら年々急増してきております。高齢者福祉にもかかわる福祉施設の核であります特別養護老人ホームの利用実態は、気が遠くなるような数多くの待機者を抱えながらも、希望者が急増しておる状態です。このような状況下において特別養護老人ホーム広洋苑の改築についてお伺いしますが、昭和49年に開設されてから30年余り経過しておる当施設の老朽化は著しくなつてきておると同時に、旧施設基準による施設のため、利用者の生活環境にもそぐわなくなり、全面改築が待たれております。全面改築に伴う土地は、旧岩城町において確保し、現在、造成整備されているところであります。一日も早い建設着手を望むもので

あります。

高齢者福祉の推進と充実にふさわしい広洋苑の建築がいつになるのか、また、現時点での進捗状況について伺います。

第2点、新市と市民が実感できる交流事業の推進についてであります。

本年3月22日、由利本荘市が誕生し、4月17日には新市長が選出され、そして7月1日より新執行体制が整い、新市まちづくりがスタートしました。秋田県の10分の1を占める広大な面積に9万1,000人余りの市民が生活しております。1市7町の合併は、それぞれの地域が歩まれた歴史に基づく文化や生活習慣があり、新しい市政に対し、期待や不安も異なっていると存じます。それで私は、一人でも多くの市民の皆さんに新市の実態を知っていただく必要があると考え、各地域の特産品、観光、文化、福祉施設等を見聞をしていただき、みずからの地域づくりに活用すると同時に、相互交流することが大事ではないかと思うものであります。そこで私から1つの提案を申し述べ、市長のご見解をお伺いするものであります。

各地域の町内会や集落の希望を取りまとめ、各地域、自治区のバスを利用して、視察や交流等を実施されては、と考えるものであります。実施要項は、本庁を中心に各地域、自治区が連携して行うべきだと存ずるわけでありまして。また、各地域、自治区間の文化交流、スポーツ交流、物産品交流等を各担当課に企画立案させ、市民交流を活発にし、市民として一体感や共通認識を醸成することが重要と考えますので、ぜひ実行されることを要望し、市長のご見解をお伺いするものであります。

第3点目、小中学校の統廃合と学区の見直しであります。

見直しについては、きのうですか質問にもありましたようでありますが、私も通告してありますので、この件については触れさせていただきます。

由利本荘市には現在、小学校が21校、中学校では11校となっております。一方、児童生徒を比較しますと、小学校での児童数の一番多いのは900人、少ないところでは56人、中学校での生徒数では一番多いのが526人、少ないところで106人となっております。私は、教育の専門的なことはよくわかりませんが、人数が多ければよいとか、あるいは少なければ悪いというふうには思っておりませんが、児童生徒が切磋琢磨しながら学ぶということが必要かと思われませんが、またこの際、1市7町が合併したことにより、行政区域も大きく変わったことに伴い、学区の見直しも考えていく必要があるかと思われま

す。

以上のことをかんがみ、将来の統廃合、学区の見直しについて、教育長のご所見をお伺いするものであります。

以上をもって私の質問を終わりますが、この議場内には約半数近くの方が来月の市議選に立候補されるものと、こう思われますが、各自のご健闘を心からお祈りを申し上げ、私の質問を終わります。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは、前川議員のご質問にお答えいたします。

初めに、特別養護老人ホーム広洋苑の全面改築についてであります。老朽化に伴う改築については、旧岩城町から設置主体である本荘由利広域市町村圏組合に対し改築要

望書が提出され、広域といたしましても改築の必要があるとして、平成17年度・18年度の2カ年事業で改築することが決議されておりますことは、ご承知のとおりであります。

これに基づき、平成16年度におきまして平成17年度社会福祉施設等施設整備計画を県に提出し、建築に向けて準備を進めていたものですが、残念ながら整備計画の対象となり得なかったことから、今年度改めて平成18年度社会福祉施設等施設整備計画を再提出し、県と協議を行う予定となっているようでございます。

市としましても市民の高齢者福祉及び介護サービス基盤の充実のため、広域市町村圏組合の構成市町として協力してまいりたいと存じますので、議員各位におかれましても、ご支援くださるようお願いいたします。

次に、新市を市民が実感できる交流事業の実施についてであります。私もこの件につきましては同様でございます。早くそのような由利本荘市となるようにとの思いを強く感じております。これから一日も早い醸成感をつくるため、多くの合併の例にありますとおり、長い期間とたゆまぬ努力があったとの苦労話をよく耳にいたしますし、議員各位の中にも実際経験されている方々も数多くいらっしゃると思います。地方分権、あるいは協働型社会の時代といわれる現在は、住民の主体的・積極的な参加と実践のもとに地域社会はつくられていくと言われております。

ご指摘の交流事業は大変結構なことであり、文化・物産など各分野での地域間交流事業を今後検討していくことも当然必要ではないかと感じております。

しかし、その一方では行政が主導の画一的、あるいは単なる要綱・要領の枠という概念を除外し、住民の皆さんからの積極的な提案や企画をそれぞれのアイデアで出してください、各施設や物産、さまざまな人たちとの触れ合う新しい形のコミュニティーを形づくっていただきたいと願っております。身近かな行政として住民の皆様に親しんでいただくためにも物的・人的な支援は、本庁を含め総合支所も惜しみませんし、最大の課題として取り組んでまいります。みずから行動して得る一体感の意識の醸成こそが、新しい由利本荘市をつくりあげる第一歩でもありますので、議員各位からも住民と一緒に地域間交流に取り組んでいただきますよう、よろしくようお願いいたします。

次の3の小中学校の統廃合と学区の見直しについては、教育長がお答えいたします。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） それでは、前川侖議員の教育委員会関係のご質問にお答えいたします。

小中学校の統廃合と学区の見直しについてでございますが、少子化の進行に起因する学校の小規模化、それに複式化と、それらが及ぼす教育効果にかかわる問題など、学校規模の適正化は、今後とも避けては通れない教育行政上の大きな課題でございます。

学校の統廃合は、次代を担う子供たちに、可能な限り良好な学習環境のもとで最善の学習を受けさせたいという保護者や地域の皆様の切実な願いから実施されることが望ましいものと存じます。

ただ、長い間親しんできた地域社会のシンボルでもある学校が、統廃合によって失われることは、これまで培われてきた学校を中心とする地域社会の歴史が失われることで

もあり、多方面から取り組まなければならない非常に困難な課題でもあるかとも思います。

実施に当たりましては、将来の状況をよく見きわめながら、由利本荘市のあすを築く人材を育成するため、望ましい教育環境づくりを目指し、保護者を初め地域の皆様のご意向を十分に伺うなど、地域と一体となって検討を重ね、よりよい方向に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 63番前川侂君、再質問ありませんか。63番前川侂君。

63番（前川侂君） 1点目の特別養護老人ホームにつきましては、私ども旧岩城町では、17年度から着工してもらえるのかなというふうに思っておったところでありますが、今年度はできないと、こういうことになったようであります。

しかしながら、この広洋苑につきましては、由利本荘市だけのものではないわけで、広域でやっているものですから、もちろん本市と仁賀保3町さんの協力もいただかなければ、これはできないことでもありますので、何とかひとつ来年度は建設できるように市長にはなお一層努力をしてもらいたいなど、これは要望であります。

第2点目の新市と市民が実感できる云々でありますけれども、確かに市長のおっしゃるように、行政が何でもかんでもやればよいと、こういうものでないと私も思いますけれども、しかしながら、まだ合併して間もないわけでありますから、やはり市が、行政が手を携えてやるということは私は必要かと、こう思っておりましたので、区長会議等でひとつ検討してみたいなということでもありますけれども、この件についてお考えをお聞きしたいと思います。

第3点の小中学校の統廃合であります。

確かに今、教育長の言われたように、これはやはり地域の方々のご理解をいただかなければ統合も、あるいは学区の見直しについても、私は簡単にはできないことだと、私もそう思っております。私ももし地元の小学校が今なくなると言えば、あるいは反対するかもしれません。しかしながら、学ぶということは生徒が、子供のためということをやっぱり考えますと、それはどうかなということでもありますので、そこら辺のところは、これからいろいろ地元の皆さんと、やっぱり協議をしていかなければならないことだと私は思っております。ちなみに今年度の、私のところを言って申しわけないんですけども、亀田小学校の児童数が8名、隣の松ヶ崎小学校が7名と、1年生がこれしかないわけなんです。これ、将来、ふえていくなんていうことは予想されないわけで、少子化ですから。やっぱりこういうことを十分考えながら進めていかなければならない、ですから地元の皆さんと、あるいは保護者の皆さんとも常々よくそういう機会をとらえて話し合っていくということが私は大変大事になってくるのではないかなと、こう思っております。次のことも、これも私の関係になるといいますか、私朝来るときに国道341号から国道7号に上がったところから、けさもはかってきていました。松ヶ崎のあの国道7号に上がったところから本荘北中学校までどれくらいの距離があるのかなとはかってみましたら、12キロくらいあります。逆にあそこから岩城中学校までは4キロ足らずの距離であります。確かに今までは行政区域が違っておったから、松ヶ崎の皆さんに岩城中学校にというふうなことはできなかつたかもしれませんが、今度は合併したわけ

ですから、行政区域が一つになった。そういうことを考えますと、あるいは経済的とかそういう保護者の負担とかいろんなことを考えますと、私は松ヶ崎全部とは言いません。ちょうど親川あたりが中間になると思います。ですからそういう方々には、できればあるいは岩城中学校にということも私は考えてもいいのではないかと、そう思ってきました。ですから、もちろんこれは行政が押しつけるということではできません。よく地元の皆さんと話し合っ、て、地元の皆さんがそれでいいとするのであれば、私は距離の近い方に通学するということも考えてもよいのではないかなというふうに思っております。これすぐあしたからやれと、こういうわけではありませんけれども、そういうことをやはり常日ごろ考えながら地域の皆さんともよく懇談する、あるいは保護者の皆さんともそういうことをじっくり話し合うということは必要ではないかと、こう思いますけれども、教育長どういうふうにお考えになるのかお伺いしたいと思います。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） それでは、前川議員の再質問にお答えしますが、先ほど前川議員には、一般質問これで最後というようなことで、大変胸打たれるものがございました。ただその中に、さらに今後に秘める何か気合いというものを感じまして、私も今ちょっとこの再質問についてどういうふうに答えたらいいのかななど、ちょっと迷いがありましたけれども、まず第1は、この特養老人ホーム、これは広域で決めたことなんです。1市10町の町長方でやりましょうということで決めました。今度、今、さま変わりしまして1市3町で広域を構成しています。この仁賀保3町が合併になって、2市の中で広域というふうになります。だけれども、これまで決めたことだから仁賀保3町が1市になって前のやつはほごにするなどということはないと思います。私たちは広域で決めたことについて、これから平成17年度にできなかつたけれども、来年ぜひ着工できるように県の方に強く働きかけてまいりたいと、このように思います。

それから、新市においてですね、各地域でそれぞれの町と、それぞれの歴史・文化、さまざまな面で交流深めています。これを今後どうするのかということなんです。ですから、これまで長年にわたったつき合いもあるし、あるいは二、三年前から始めたところもある、さまざまな思いがあるけれども、その町の発展のため、その子供たちをですね、そうした町とつき合いすることによって、さらに情操を高めるとか、そういうふうなこともあります。そして町のPRもあります。ですから、一概に言われませんが、今までやってこられたことは非常に大事なことでありますので、これから十分検討してまいりたいと思います。その町によっては少ないところ、その町によっては大きいところもありますし、そういうことも含めながらですね、今後調整をしていきたいなど。

それから、外国との交流もあります。外国と交流しているところとしていないところがあります。そうしたことがですね、これから財政的な問題もおそらく絡んでくると思います。かつて本荘市もある県の町と交流しておりましたけれども、そのある町がですね、いやぁ財政負担困るのよなどと、やめようじゃないかと、こういう話もあったんですね。ですから、それは友好締結という調印はしてなかったけれども、そういうふうにして解消したときもあります。そうしたことを念頭におきながら、これからですね、これまで続いた伝統を消すことなく、あるいはこれは少し見直してもいいんじゃないかとい

うもろもろの問題もございますので、これはこれからの大きな検討課題です。課題としていきたいと思えます。だけれども今、由利本荘市が誕生したんですから、大いに外に向けてアピールするためには、これまでのそうした交流は必要ではないかと思えますし、先ほど自治区長で検討させるようにというお話もございましたんで、これはそれぞれの自治区の区長が、おそらくそうしたことを持ち寄ってですね、どうするかというようなことの検討について私からもお願いしておきたいと思えます。

それから学校の問題については、これは大変重要で、私も本当は口出ししたいところですが、これは教育長の方から答えさせます。

以上です。

議長（齋藤栄一君） 佐々田教育長。

教育長（佐々田亨三君） 前川議員の再質問にお答えいたします。

学校の統廃合と学区の見直しにつきましては、いわゆる小中学校、それから高等学校、さまざまな校種がございますけれども、今、国を挙げて、そしてまた県を挙げてさまざまな角度から議論されていることはご承知のとおりであります。どういう観点からその議論が進んできたかという経緯を私はちょっと見てみますというと、やはり当初は地域に必ず学校は1つというような事柄、それから高等学校も初めそうした思想、考え方が風靡してあったと思えます。ただ最近ようやく、今、前川議員がおっしゃられたように、教育の効率という点から、学力向上という点からどうだというような議論があるかと思えますが、そうしたことも含めて、地域懇談会、あるいはまた教育に関するさまざまな議論の中でご議論いただいて、何とかひとつ、むしろ学校統廃合は教育委員会もそうなんですが、皆さん方の手でよろしくひとつご議論を活発化して、方向性を見出してもらえればありがたいと思えますし、我々もそのときまでにはさまざまな考え方を提示していきたいものだと思っております。よろしくお願ひします。

議長（齋藤栄一君） 63番前川侂君、再々質問ありませんか。63番前川侂君。

63番（前川侂君） 最後でありますので、市長にお伺ひします。

今、佐々田教育長からもお話がありました。統廃合というのは、これ避けて通れない、私も大きな問題だと思えますけれども、時間がたってしまうとこれも忘れられると思えますので、私はこの旧1市7町、由利本荘市内には先ほど申し上げたように小学校21校、中学校で11校あるわけであります。この中には小規模校、あるいは大規模校があるわけですね。そういったことを含めて、私は諮問委員会なるものを設けて、これを調査する。おそらくすぐ、半年や1年で回答が出てくるものではないと思えますけれども、そういったことは早急にやっぱり立ち上げて、将来の充実した教育をするにはどうするかということを含めて、諮問委員会のようなものを、教育委員会さんももちろん入ると思えますけれども立ち上げて検討すべき課題ではないかと思えますが、市長のお考えをお伺ひして私の最後の質問といたします。ありがとうございました。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 前川議員の再々質問にお答えしますが、学校問題、統合問題でありましたが、大規模校は大規模校のよさがあり、小規模校は小規模校のよさがあります。そういう意味で私も徳沢分校ということで、大変人数の少ない学校であって、そういう意味では小規模校は、当時入っているときは小規模校は何て寂しいかな、大規模校という

わけじゃないけれども、本校に行ってみて、本校もよい、小規模校もよい、そんな感じで子供というのはそういうような感じなんです、まず、今の時代に即応したようなそういうふうな整理統合は、やはり必要かと思えます。当時は足の問題もございましたのでそうなんです、今、前川議員のおっしゃられました、これから学校の統廃合について諮問機関のようなそういうところで討議されたいかがですかと、そのことについては大賛成でございますので、これからの課題として私は取り組むべく教育委員会の方ともよく話し合いをしてまいりたいと、このように思います。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 以上で一般質問を終了します。

---

議長（齋藤栄一君） 日程第2、これより提出議案に対する質疑に入ります。

この際、報告第53号から報告第57号までの5件、認定第1号から認定第91号までの91件、議案第82号から議案第89号まで及び議案第92号から議案第106号までの23件を一括議題として質疑を行います。

発言の通告がありますので、質疑を許します。115番高橋昭君の発言を許します。115番高橋昭君。

【115番（高橋昭君）登壇】

115番（高橋昭君） 議案第93号の平成17年度由利本荘市一般会計補正予算（第3号）について質問いたします。

歳入の方から質問させていただきます。

地方交付税が8億2,309万9,000円の増額補正されております。それによりまして188億3,469万円になっております。新市まちづくり計画では、181億9,000万円になっております。この額が確保されているのかお伺いいたします。

また、この地方交付税の内部留保額があるのかどうか、あるとすればいくらか。

2つ目といたしまして、臨時財政対策債の起債が260万円加わりまして16億4,940万円になっております。まだ起債枠があるのか、あるとすればいくらあるのか、お伺いいたします。

歳出についてお伺いいたします。

補正予算で職員手当が40目で補正されております。うち増額補正が28目、減額補正が12目、トータルで8,050万円の増額です。増額理由をお伺いいたします。

それから、通告の中では一般会計予算の補正後の職員手当の額というふうな質問をしておりましたが、こちらの方で計算した職員手当、今回の補正で39億2,945万7,000円です。この内訳は本予算の中の給与明細書で特別職、一般職の分、27億3,560万8,000円の分は明らかになっておりますけれども、今回増額なった分も含めまして約12億円の内訳が明らかにされておられません。そうしたことで、この内訳の主なものをお伺いいたします。

以上、質問いたします。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 高橋議員のご質問にお答えします。

初めに、歳入補正予算について、(1)の新市まちづくり計画では181億9,000万円確保されているのか、それから(2)の内部留保はあるかでありましたが、関連がございますので一括してお答えします。

歳入10款地方交付税に係る補正につきましては、去る7月26日に確定した普通交付税分を計上したものであります。

今後、3月に決定となる特別交付税につきましては、現在ルール分の基礎数値を算定中ではありますが、先般の宮城沖地震やこのたびの台風14号など、今後、災害が多発した場合、全国ベースでの総額が決まっていることから見通しは不透明ではありますが、合併での特例措置などを勘案しますと、地方交付税全体では予算額を確保できる見込みと考えております。

また、内部留保については、すべて計上済みとなっていることから、内部留保はないものであります。

次に、臨時財政対策債について、(1)まだ起債枠があるのか、あるとすればいくらかであります。臨時財政対策債については、起債可能額との差額をすべて計上したところでありまして、これによりまして、先ほどの普通交付税と臨時財政対策債を合わせた、いわゆる実質交付税は189億4,099万8,000円となり、前年度の1市7町合計額と比較しますと6,500万円、0.3%の減となり、三位一体改革の影響があらわれているものであります。

次に、歳出補正予算の職員手当についてでございますが、(1)の増減理由であります。

主な要因として、合併時の調整として、職員の時間外勤務手当の当初予算措置は、旧市・町において、各職域により、3%から10%にわたり措置したところ、新市の本予算においては一律に3%としたことから不足したものであります。

その内容として、新市発足時に集中した行政事務遂行の特殊事情や各地域のイベント開催に従事する職員の時間外勤務手当不足分、約9,000万円、また、職員の退職による期末勤勉手当等の減額分1,100万円などを合わせまして、8,050万円の増額となったところであります。

次に、(2)の一般会計予算の補正後の職員手当の総額はいくらかについてでございますが、今回の補正額8,050万円を合わせた手当総額で39億2,945万7,000円となるものであります。

以上でございます。

議長(齋藤栄一君) 115番高橋昭君、再質疑ありませんか。115番高橋昭君。

115番(高橋昭君) ただいま地方交付税につきまして、普通交付税の方なんですけれども、内部留保がない、そしてまた臨時財政対策債の起債枠もないというようなことで、このあと補正予算を組む場合、どこに財源を求めるのかお伺いいたします。

議長(齋藤栄一君) 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長(柳田弘君) この件について、財政課長から説明させます。

議長(齋藤栄一君) 小松財政課長。

総務部次長兼財政課長(小松浩君) そうすれば、ただいまの高橋議員の再質疑にお答え申し上げます。

交付税の今回の補正措置、それから臨時財政対策債の補正措置によって、留保額がない状態で今後の補正財源をどこに求めるかということでございますが、今後予想されます不測の支出につきましては、台風災害や豪雪災害などの自然災害が予想されるわけではございますけれども、この財源といたしましては予備費、あるいは繰越金がまだ全額予算化になってございませんので、それらをもって対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 115番高橋昭君、再々質疑ありませんか。

115番（高橋昭君） ありません。

議長（齋藤栄一君） 以上で115番高橋昭君の質疑を終了いたします。

以上をもって提出議案に対する質疑を終結いたします。

---

議長（齋藤栄一君） 日程第3、決算審査特別委員会の設置並びに委員の選任の件を議題といたします。

この際、お諮りいたします。認定第1号から認定第91号までの91件については、125名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第91号までの91件については、125名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長、監査委員を除く125名を指名いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました125名を特別委員会委員に選任することに決しました。

なお、決算審査特別委員会の正副委員長の互選のための特別委員会を本会議終了後、この場所に招集いたします。

---

議長（齋藤栄一君） 日程第4、提出議案、請願の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

---

議長（齋藤栄一君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明9日は議案調査のため休会、10日・11日は休日のため休会、12日から14日までは各常任委員会、特別委員会、15日は事務整理のため休会、16日は特別委員会、17日から19日までは休日のため休会、20日・21日は特別委員会、22日は決算審査特別委員会主査会議、23日から25日までは休日のため休会、26日は事務整理のため休会、27日は決算審査特別委員会、28日・29日は事務整理のため休会、30日本会議を再開し、各委員長の審査報告を行い、質疑、討論、採決を行います。

なお、限られた委員会の審査日程でありますので、各委員会審査には特段のご配慮をお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時27分 散 会